

本日、議会運営の要であります組織が整い、ここに権威ある白山市議会が、市民の負託にこたえ、新たな議会活動を展開されますことに対し、心から敬意を表するものであります。

また、白山市議会議長に就任されました藤田 政樹さん、副議長に就任されました大屋 潤一さんには、心からお祝いを申し上げますとともに、議会の円滑な運営と市政発展のためにご尽力を賜われますようお願いを申し上げる次第であります。

はじめに、今月11日、東日本大震災の発生から10年が経過をいたします。改めて、震災でお亡くなりになられた方々に、心からの哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆様にお見舞い申し上げます。

この間、被災地では、復興にまい進され、生活基盤の整備をはじめとするハード面での復興が大きく進んでまいりました。しかしながら、津波による行方不明の方々の捜索活動に加え、原発事故で多くの方々が今も避難を続けられており、心身のケアや暮らしの再生など、ソフト面での支援の継続が必要となっているところであります。東日本大震災の記憶を風化させることなく、語り継ぎ、今なお様々な課題を抱える被災地の復興を願うものであります。

次に、私の市政運営に対します基本姿勢と今後の方針についてであります。

2期目の市政運営を託されてから、早いもので3年目に入りました。市長就任以来、これまで、「対話と参加」を基本とする市政運営に努め、市民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご支援のもと、11万市民の幸せを第一に考え、誠心誠意取り組んでまいったところであります。中でも、市民の皆様の生の声をお聴きしたいとの思いから、全28地区で、毎年「まちづくり会議」を開催し、拝聴いたしました貴重なご意見等を各種施策に反映させてまいりました。引き続き、皆様と共に歩むまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、平成29年4月にスタートさせました「第2次白山市総合計画」では、本

市の新たなまちづくりの指針として、将来都市像を「健康で笑顔あふれる元気都市白山」と定め、基本理念として「健康」「笑顔」「元気」の3つを柱に掲げました。新年度は、計画の5年目を迎えることから、施策や目標指標等の検証を行うとともに、新たに生じた課題等に適切に対応するため、中間見直しを行い、後期の計画策定を進めてまいります。

さらに、昨年3月の「第2次都市計画マスタープラン」の策定に続き、都市機能や居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成を目指す「立地適正化計画」の策定を進め、持続可能で元気な都市づくりを推進していくことといたしております。

新たな令和の時代を迎え、これら計画を確実に実行し、将来にわたって住んでよかったと思える「ふるさと白山市」に向け、努めてまいりたいと考えております。

そして、何よりも、新型コロナウイルス感染症への対応に、引き続き、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、最近の市政の状況と提案いたしました令和3年度当初予算をはじめとする諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。

昨年2月に県内で初めて感染者が確認されて以降、市民の皆様には、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取組みに対して、ご理解とご協力をいただき、改めてお礼を申し上げます。また、医療関係、福祉関係従事者の皆様のご尽力に深く敬意を表する次第であります。

そして、政府は、本年1月7日、首都圏1都3県に再度の緊急事態宣言を発出され、同月13日には11都府県まで拡大し、その期限を昨日までといたしておりましたが、今月1日より宣言を一部解除し、1都3県につきましては、新規感染者数や医療提供体制等の状況を踏まえ、今月21日まで延長されたところであります。加えて、変異ウイルスなどもあり、感染の再拡大に、引き続き、警戒が必要であります。

県内におきましても、先月、飲食店でのクラスターが相次いだことから、県は、「飲食」「若者」感染拡大特別警報を発出したし、感染状況に関するモニタリング指標では、現在、ステージⅡの感染拡大警報レベルにあります。

また、本市の感染状況は、先月末現在で累計166人となっており、今年に入りましても、昨日までに65人が感染をいたしております。市民の皆様には、基本となるマスクの着用や手洗いの実施、3密の回避など、引き続きの取組みをお願い申し上げます。

こうした状況の中、ようやく新型コロナワクチン接種に向けた動きが本格化してまいりました。国は、先月14日、国内初の新型コロナワクチンとしてファイザー社のワクチンを正式に承認し、医療従事者への先行接種を17日より開始いたしました。

国からの情報が少ない中ではありますが、医師会や関係機関との協議・連携のもと、本市の接種体制の構築を鋭意進めており、市内5か所での集団接種と医療機関での個別接種の2つの方法で実施をすべく調整をいたしているところであります。加えて、集団接種をスムーズに実施するための予行演習も計画しているところであります。

いずれにいたしましても、接種券の送付やコールセンターの開設などの準備を遺漏なく進めてまいります。そのためにも、国からの速やかで確実な情報提供を求めるものであります。

次に、経済情勢等についてであります。

先月の内閣府の月例経済報告では、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられるといたしております。

また、北陸の経済につきましては、日銀金沢支店は、個人消費は厳しい状況にある一方、製造業の生産は、緩やかに持ち直しており、全体として持ち直しつつあるとしております。一日も早く感染症の影響が和らぎ、地域経済が着実に回復していくことを願うものであります。市といたしましても、中小企業者の事業継続のため

の資金借入に係る信用保証料や利子の助成、新たな就業に向けて職業訓練を受ける方への支援を継続して行うとともに、国・県の施策とも連携し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、本市の新年度当初予算案についてであります。

はじめに、歳入であります。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、個人市民税及び法人市民税につきましても、ともに減額を見込むほか、固定資産税及び都市計画税につきましても、感染症の影響による特例措置及び3年に一度の評価替え等により減額を見込んでおります。市税全体といたしましては、前年度比2.3%減の182億4,100万円余といたしておりますが、固定資産税等の特例措置による減額分については、減収補填特別交付金により全額補填されるものであります。また、地方交付税におきましては、令和3年度の地方財政対策における地方交付税の伸び率と本市の事情等を考慮し、前年度比3.4%増の91億1,700万円を見込むものであります。その他の財源では、合併振興基金4億630万円を活用するほか、財政調整基金から5億9,237万円余をそれぞれ繰り入れることといたしました。

対する歳出についてであります。喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種に係る経費及び感染拡大の不安解消等のためのPCR検査助成費などを計上するとともに、アフターコロナを見据え、本市のさらなる発展につなげるため、新工業団地の整備をはじめ、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興、在来線新駅の整備などの事業の着実な進捗を図ることとし、加えて、白山手取川ジオパークの世界認定に向けた取り組みや「健康都市 白山」に関連する施策、SDGsの推進、子育て・教育環境の充実、協働のまちづくりの推進、さらには防災減災の取り組みなど、市民の安全・安心につながる事業に重点配分するほか、行政のデジタル化への対応に意を配し、予算編成に努めたところであります。その結果、歳出総額は、501億400万円となったところであります。このうち、新型コロナウイルス感染症対策費や固定資産税の徴収猶予特例債等の臨時的経費を除きますと、480億5,200万円となるものであります。

また、この新年度予算案には、令和2年度の「まちづくり会議」で拝聴いたしました市民の皆様の声を反映いたしております。重複するものも含め、協働のまちづくりや健康づくりの推進、また、防災訓練や交通安全、除雪対策事業など、125件、総額で約30億7,000万円を予算計上させていただいたところであります。

なお、新年度の「まちづくり会議」は、「誰もが将来にわたって安全・安心で住みよいまちを実現していくために」をテーマに、全28地区において、順次開催をしてみたいと考えております。

次に、白山手取川ジオパーク、白山ユネスコエコパークについてであります。

ユネスコ世界ジオパークにつきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大で不透明ではありますが、予定どおり今年の夏までにユネスコによる現地審査が行われれば、令和4年4月ごろに開催されるユネスコによる執行委員会におきまして、認定の可否が判明するものと考えております。

夏の現地審査に向けましては、白山市立博物館のエントランスにおける展示の改善や来訪者の玄関口であるJR松任駅をはじめ、JR金沢駅、小松空港での情報発信の強化など、昨年の国内推薦審査の指摘事項の対応を順次進めているところであります。

そのほか、「桑島化石壁」の世界的価値や「水の旅」「石の旅」のストーリーをわかりやすく伝えるための「白山恐竜パーク白峰」の展示コーナーのリニューアルや、世界に広く発信するための「英語併記のガイドブック」の作成、主要ジオサイト「綿ヶ滝」の環境整備などにつきましては、新年度予算に計上し、しっかりと対応を図ることといたしております。

また、世界ジオパークの審査では、もう一つのユネスコプログラムの「白山ユネスコエコパーク」との連携が重視されております。このことにつきましては、今年7月、本市において開催する「日本ユネスコエコパークネットワーク大会」に併せ、白山手取川ジオパークと白山ユネスコエコパーク及び国連大学が共催し、多様なグローバル制度をテーマとしたシンポジウムを実施することといたしており、ジオパークとエコパークの連携をより一層深めてみたいと考えております。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

（仮称）白山総合車両所ビジターセンターにつきましては、自由民主党の新幹線車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチームのもと、JR西日本のご協力をいただきながら実施設計の作業を進めているところであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、作業の進捗に遅れが生じている状況ではあります。候補地の都市計画変更につきましては予定どおり進めており、令和5年度内の完成を目指し、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

北陸新幹線の敦賀延伸につきましては、昨年12月の「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の中間報告におきまして、工期が当初の予定から1年程度遅れるとの報告がなされました。（仮称）西松任駅の開業につきましては、国土交通省が中心となり、石川県、JR西日本、本市の間でスケジュール等の調整が行われ、先週5日に自由民主党のプロジェクトチームにおきまして、新駅の開業を北陸新幹線の敦賀開業と同時期とすることが、コスト面等を含め最善であると確認されました。市といたしましては、1日でも早く開業していただきたいところではありましたが、これに伴い、まちづくりや市民の利便性に大きな影響が出ないように、その代替策につきましても、併せてプロジェクトチームにおいて検討をお願いいたしましたところであります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

市民の皆様をはじめ、県内各自治体の関係者の皆様に広く呼びかけ開催いたします「健康フォーラム」につきましては、感染症対策を講じた上で、改めて新年度秋頃に予定いたしております。「スマートウェルネスシティ首長研究会」の協力を得て、コロナ禍において今できる健康づくりについて、情報共有を図りたいと考えております。

ウォーキングについてであります。松任総合運動公園の園路をウォーキングコースとして舗装改良を行い、利用される方々から好評を得ております。こうした楽しんで歩くことができる人気のコースを紹介し、活用しながら、運動の習慣づくり

と健康への意識向上に努めてまいります。

また、令和2年度から始めました健康づくり宣言事業所認定制度には、39事業所が「健康づくり宣言事業所」として認定されております。新年度、さらに効果的な健康づくりの取組みを行った事業所は、「健康づくりブロンズ事業所」へとランクアップをいたします。今後も、より多くの事業所の参加をお願いするものであります。

さらには、「健康都市 白山」の宣言のもと、小松マテーレ株式会社の企業版ふるさと納税及び文化創生・健康都市推進アオキ基金を大切に活用させていただき、市全域での健康づくりの取組みを推進してまいります。

次に、国連が定める持続可能な開発目標SDGsの推進についてであります。

本市は、平成30年6月、内閣府より、持続可能なまちづくりを牽引する自治体として「SDGs未来都市」に選定され、これまで、金沢工業大学や東京大学地域未来社会連携研究機構、株式会社NTTドコモ北陸支社、北陸電力株式会社など、多くのパートナーと連携協力し、取組みを進めているところであります。昨年11月には、金沢工業大学、日産自動車株式会社、北陸電力株式会社及び米沢電気グループと本市の5者との間で「SDGsにおける電気自動車の利活用推進に関する連携協定」を締結させていただきました。今後も、様々な施策で相互に連携し、力を合わせ、SDGsの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新年度におきましては、SDGsの目標であります「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」の取組みの一つとして、住宅用太陽光発電設備の補助制度をリニューアルし、災害時の停電に活用可能な蓄電池システムの導入に対し、最大で10万円の補助を行うことといたします。

さらに、生ごみ処理機の購入に係る補助制度を新設いたします。併せて、その生ごみ処理機で作られるたい肥を回収して活用する仕組みも構築することといたしており、そのことにより、資源の循環化が図られ、家庭から出るごみの減量化と温室効果ガスの削減などにつながるものであります。

また、子どもたちが、SDGsに興味を持ち、考えるきっかけづくりとなるよう、

引き続き、SDGs推進大使でありますぶんぶんボウルによる学習講座を全小学校で実施してまいります。さらに、地球温暖化防止につながることを家庭でも実践形式で学ぶことができる「こどもエコ&SDGsチャレンジ」や各学校の自主性を尊重して、独創的な取組みを新たに支援するなど、小中学校全体でのSDGsの気運の醸成に取り組んでまいります。

次に、「ゼロカーボンシティ」の実現についてであります。

この3月、さらなる温室効果ガスの削減や脱炭素社会の形成を図るため、令和3年度から10年間を計画期間とする「第2期地球温暖化対策地域推進計画」を策定いたしました。この計画では、SDGsの考え方を取り入れ、温室効果ガス削減の取組みを推進することといたしており、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指してまいります。

次に、市民協働のまちづくりについてであります。

令和2年度は、6つの地区におきまして「新しい地域コミュニティ組織」のモデル地区として、試行的な運営に取り組んでいただいております。今月の21日には、昨年10月の第1回目につき、第2回目の地域コミュニティ組織モデル地区報告会を開催し、モデル地区での取組みについて、理解を深めていただくことといたしております。また、現在、新たなモデル地区を募集しているところであり、新年度は、「市民協働で創るまちづくり指針策定委員会」におきまして、モデル地区での取組みを通して、基本的な考え方と今後の方向性を示す「市民協働で創るまちづくりあり方方針」の策定を進めていくことといたしております。

次に、新年度の「組織機構」についてであります。国のデジタル庁設置に向けた動きに合わせ、情報通信技術の利活用の推進を図り、業務の効率化や市民サービスの向上を目指すため、企画振興部の「情報統計課」と「ICT活用推進室」を統合し、「デジタル課」といたします。また、多様化、専門化している福祉分野の様々な課題について、部署を横断的に調整し、複合的に支援するため、健康福祉部内

に「福祉総合調整室」を設置することとし、さらに、林業の振興や森林環境譲与税の有効活用、鳥獣害対策の強化を図るとともに、水産業の振興に資するため、産業部の「林業水産課」を「森林対策課」と「水産振興課」に分け、より効果的な組織体制で進めてまいります。

それでは、令和3年度当初予算案の主な施策につきまして、第2次白山市総合計画の基本理念「健康」「笑顔」「元気」の視点から、順次ご説明いたします。

第一に「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、国民健康保険税についてであります。

令和2年度から、税率を5年間で段階的に県の標準保険税率に合わせていくこととし、改正を行ったところでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、被保険者の負担軽減のため、一人当たり2,000円を給付し、国民健康保険税につきましては、令和2年度の増額分を実質ゼロといたしました。新年度につきましては、長期化する感染症の影響に配慮いたし、税率は据え置くことといたします。

また、介護保険料につきましても、新年度から3年間の新たな第8期介護保険事業計画において、高齢化の進展等に伴う介護給付費の増大が見込まれますが、介護予防や在宅での介護などにより給付費が予想よりも抑えられたこと、加えてこれまでの介護給付準備基金を有効に活用することとし、現行の保険料を据え置くことといたします。

次に、公立保育所のICT化についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の防止と新しい生活様式への対応を図るため、公立保育所8か所において、保育業務に係るICT化を進めてまいります。具体的には、各種会議をリモートで行うことや、子どもの登降園の管理、保護者への緊急連絡等に利用するものであり、加えて、保育に関する計画等のシステム化により、保育士の業務の負担軽減と保育の質のさらなる向上につながるものと思っております。

次に、子育てがしやすい環境づくりについてであります。

松任地域及び鶴来地域におきましては、入所希望児童数が増加をしていることから、令和2年度、保育所等の増築・改修工事を進めてまいりました。4月より、公立では定員を、千代野保育所で20人、乳児保育所で40人増加し、法人におきましても、悠愛保育園で30人、あいわこども園で40人、林中こども園で20人、それぞれ定員を増加し、児童の受入れ体制をしっかりと確保いたしました。

また、病児対応型事業につきましては、既設の市病児保育センター及びくらやま保育園に加え、4月より新たに、みかわこども園で開始をいたします。

次に、放課後児童クラブにつきましては、今月より松南小学校内で「(仮称)山島台第2メルヘン児童クラブ」が新たにスタートいたしましたところであり、また、北陽ペンギンクラブが、改築工事を終え、この4月の開所に向けて準備を行っているところであります。なお、新年度は、入所希望者が増加する東明小学校区に放課後児童クラブを新設するため、実施設計に着手することとしており、引き続き、児童の入所希望に対応してまいります。

次に、老人福祉センター緑寿荘についてであります。

建設から約40年が経過し、老朽化が著しく、また、現在の耐震基準を満たしていない建物であることから、これまで、地元の皆様とも施設のあり方について協議を重ねてまいりました。緑寿荘につきましては、旧美川図書館跡地に移転新築することとし、避難所機能を有する地域の防災拠点として、また、世代間交流や生きがい、趣味活動などにも活用できる施設として、新年度において実施設計及び旧美川図書館の解体工事に着手し、令和4年度末の完成を目指し、整備を進めてまいります。

次に、共生のまちづくりについてであります。

今般、南加賀地区で初めて、聴覚障害者のための地域活動支援センターを、10

月 1 日の開所を目指し、こがね荘内に設置することといたしました。手話や筆談等でコミュニケーションが取れる環境を整備し、創作活動の場の提供や地域との交流、生活相談、さらには介護予防としての役割も担うなど、生活全般の支援の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、障害のある人の障害特性や暮らしを広く理解啓発することを目的として、障害者週間である 12 月上旬に、イオンモール白山において「共生フェスタ 2021」を開催いたします。これは、イオンリテール株式会社との地域貢献連携協定に基づき実施するもので、障害福祉サービス事業所の手作り品の販売や障害のある人とのモノづくり体験コーナーなどを予定いたしております。

第二に「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

はじめに、きめ細かな教育の充実についてであります。

特別支援教育支援員につきましては、5 名増員し、66 名とし、学校における日常生活上の介助や学習活動上のサポートなど、支援を必要とする児童生徒へのサポート体制の充実を図ってまいります。

また、業務の効率化と学校教職員の多忙化を解消し、児童・生徒と向き合う時間を創出することで質の高い学校教育につなげるため、市内すべての小中学校に校務支援システムを新たに導入することとし、令和 3 年度中の稼働を目指し準備を進めているところであります。

次に、学校施設の整備についてであります。

安全で快適な学校施設の環境整備を図るため、計画的に進めております小中学校の大規模改造につきましては、土地区画整理事業や周辺の宅地造成等により、児童数が増加する東明小学校において、令和 4 年 5 月の完成に向け、校舎棟、厨房・体育館棟の増築工事を進めてまいります。また、旭丘小学校、鶴来中学校及び鳥越中学校につきましても、引き続き、大規模改造工事を進めることといたしております。

次に、公民館の整備についてであります。

施設の老朽化により、改築を計画する笠間公民館及び宮保公民館につきましては、新年度の6月下旬から工事に着手できるよう鋭意準備を進めており、令和4年4月の供用開始を目指してまいります。今後とも、地域の重要な役割を担う公民館につきましては、安全性と防災面に配慮し、災害時の拠点となる防災コミュニティセンターとして、計画的な整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、白山市立野球場の整備についてであります。

新野球場につきましては、新年度から建設に向けた実施設計等に着手してまいります。相木野球場の代替施設としての位置づけであることも考慮しながら、市民の皆様から愛される新野球場の一日も早い完成を目指し、整備を進めてまいりたいと考えております。

第三に「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」についてであります。

思いやりのあるまちづくりの推進に向けて、本市では、第2次白山市男女共同参画行動計画に基づき、一人ひとりが輝けるまちを目指し、市民、団体、事業者の皆様と連携・協働し、取り組んでいるところであります。この計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間であり、中間にあたる新年度に見直しを行うことといたしております。

現在の計画では、性と性の多様性の尊重と意識の醸成を掲げており、LGBT等、性の多様性について理解を深めていただけるよう啓発に取り組むとともに、公的書類の性別欄の見直しなども進めてきたところであります。新年度は、専門家のご意見等をいただきながら、近隣の取組状況も踏まえ、要綱の作成を目指してまいりたいと考えております。

第四に「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、コミュニティバスについてであります

「めぐーる」につきましては、利用促進と高齢者の外出支援を目的に、平成30年度から、75歳以上の方と障害のある方の運賃を無料としてまいりました。新年度は、さらなる利用促進を図るため、また、運転免許証を自主返納される高齢者が増えていることから、無料となる対象年齢を70歳に引き下げるとともに、65歳以上の運転免許証を自主返納された方の運賃も無料といたします。今後とも、多くの皆様のご利用をお願いするものであります。

次に、土地区画整理事業についてであります。

松任北安田南部地区土地区画整理事業につきましては、昨年10月に第3期宅地分譲が行われ、本年秋には第4期宅地分譲が予定されております。

横江町土地区画整理事業につきましては、昨年、コメリパワー白山店等の商業施設が開店し、この4月には、かなざわ食マネジメント専門職大学も開学いたします。また、イオンモール白山におきましては、本年7月の開店を目指し、建築工事が進められております。

さらに、松任駅北相木第二地区土地区画整理事業につきましても、昨年より都市計画道路等の工事に着手をいたしており、いずれの事業も順調に進捗しております。引き続き、定住促進と良好な街づくりの推進に努めてまいります。

次に、地域の安全安心についてであります。

市はこれまで、白山警察署や関係団体等と調整を図りながら、通学路や交差点をはじめとする危険箇所並びに中心市街地での防犯カメラの設置を進めてまいりました。また、地域の防犯活動や犯罪抑止等を目的に、令和2年度に創設いたしました町内会等への防犯カメラの設置補助につきましても、要望を取りまとめ、新年度予算に要望のありました29町内会について、全額、予算計上をいたしたところであります。今後とも、関係する皆様と共に、地域と一体となった安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

加えまして、石川県警察本部におきまして整備が進められておりましたJR松任

駅南の白山警察署(仮称)松任交番が、今月中旬に完成いたします。この新たな交番は、市街地の治安維持と市民の安全安心に大きくつながるものと考えております。このことにつきましては、石川県並びに石川県警に対しまして、厚くお礼申し上げる次第であります。

次に、第五、「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。はじめに、新工業団地の整備についてであります。

旭工業団地北部地区において計画を進めております新たな工業団地につきましては、引き続き、関係機関との協議を進め、早期の分譲開始を目指してまいります。新年度におきましては、用地購入費や埋蔵文化財調査、造成工事費など、工業団地造成事業特別会計において、23億7,900万円余を予算に計上し、また、海側幹線からのアクセス道路の整備に着手することといたしており、事業の着実な進捗を図ってまいります。

次に、鳥獣害対策事業についてであります。

昨年の秋は、クマのエサとなるブナ等が凶作であったため、県内全域で多くのクマの目撃情報があり、本市におきましても、市民の安全を第一に、注意喚起を行ってきたところでありますが、残念ながら、4名の方が負傷されました。これに伴い、クマなどの野生動物を人の生活圏内に誘引しない対策として、エサとなるカキの木などの伐採や果実の採取に要する経費に補助金を交付することとし、適切・迅速に市民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、地産地消の推進とブランドの育成についてであります。

新年度は、市全体を食の博覧会場に見立てた「(仮称)白山を食べる博」を予定いたしましたしております。夏休み期間を中心に、菓子作り体験や農産物収穫体験など、食に関するイベントを市内のいたるところで実施するものであります。

また、白山市農林水産物ブランドの知名度向上を目的として、引き続き、翠星高校との地産地消連携事業を進めるとともに、生産者、JA等の事業者のほか、新た

にかなざわ食マネジメント専門職大学やイオンと連携し、地元食材を使用した新たなメニュー開発に取り組むことといたしており、地元農産物の消費拡大を図ってまいります。

第六に「自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり」についてであります。

はじめに、「いいとこ白山」の魅力発信についてであります。

本年1月21日から27日までの7日間、東京銀座の石川県アンテナショップにおいて、白山市フェア「いいとこ白山 自然と文化と発酵街道」を開催いたしました。コロナ禍ではありましたが、期間中は、特別販売のあんころ餅や大根ずし、白山菊酒などが好評であり、訪れた人々には、白山の魅力をPRできたものと思っております。来年は、PR効果の高い東京駅周辺で、本市に関係する方々が集う交流会も併せて開催する予定といたしており、昨年のような賑わいが戻ることを願うものであります。

次に、獅子吼高原ゴンドラリフトの無料乗車についてであります。

獅子吼高原山頂から臨む手取川扇状地は、日本屈指の広さと形状を誇り、白山手取川ジオパークの象徴的な風景の一つであります。市民の皆様にかうした白山市の良さを再発見していただくとともに、ジオパークの資源を体験していただくことができ、世界認定に向けた機運がこれまで以上に高まるものと考えております。5月上旬から8月末までを市民限定の無料乗車期間として予定をいたしており、是非多くの市民の皆様にご利用いただきたいと思います。

次に、来月24日から6月6日まで、市立博物館において、特別展「生誕100年記念 人間国宝 刀剣作家 隅谷正峯 ～思いは鎌倉期に漂いて～」を開催いたします。令和3年は、白山市名誉市民で人間国宝の故隅谷正峯氏の生誕100年を迎えます。この節目を機に、常人をはるかに超える技量を有していた隅谷氏の業績を広く紹介してまいります。多くの皆様のご来館をお待ちいたしております。

第七に「市民の信頼に応えるまちづくり」についてであります。

国のデジタル庁設置及び新型コロナウイルス感染症を契機とするデジタル化の進展を踏まえ、本市におきましても、デジタル技術やA I等の活用による業務の効率化と市民の利便性向上に取り組んでまいります。A Iを活用した市民問い合わせ自動返答サービスの運用を開始するとともに、その機能と連動させて、マイナンバーカードを基盤としたオンライン申請についても、順次導入を図る予定といたしております。こうした取組みを進めながら、先般、国が発表した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に対応する本市独自のデジタル化推進計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードにつきましては、国は積極的な利活用を推進いたしており、利用範囲も増えてきております。本市でも、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等で住民票や所得課税証明書等を取得できるサービスを1月より開始いたしましたところであり、また、市役所本庁舎及び支所、市民サービスセンターでも、同様にご自身で住民票や証明書等を取得することができるようになっております。今後も、市民の皆様マイナンバーカードの取得をお願いするものであります。

以上が、令和3年度当初予算案における概要であり、一般会計の当初予算額といたしましては、前年度とほぼ同額の501億400万円を計上し、その財源として、市税182億4,100万円、地方交付税91億1,700万円、国・県支出金95億2,100万円、繰入金11億4,100万円、市債59億100万円などを充て、収支の均衡を図ったところであり、

また、一般会計に、国民健康保険など七つの特別会計並びに水道事業など三つの事業会計を合わせ、前年度比1.4%増の総額871億4,300万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第14号を除く、議案第15号から第21号までの令和2年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、補正予算額2億6,000万円余となるものであります。その主なものといたしましては、国の第3次補正予算の内示に伴い、県営土地改良事業負担金、県営ほ場整備事業負担金及び街路整備事業などにおいて、所要の経費を計上するほか、障害自立支援給付事業等については、介護・訓練給付費等に不足が生じるため、追加補正するものであります。また、工場等誘致対策助成金につきましては、工場の増設を行った1社に対し、助成金を交付するものであり、基金積立金につきましては、個人及び団体から頂きました寄附金を地域福祉基金及びふるさと振興基金にそれぞれ積み立てるほか、松任駅北相木地区土地区画整理組合から、同地区及び相木第二地区の街づくりや地域振興等に活用してほしいと寄せられた寄附金を、新たに創設する地域振興基金に積み立てるものであります。また、旭丘小学校、鶴来中学校及び鳥越中学校の大規模改造事業につきましても、国の補正予算の成立に伴い、工事費等を計上するものであります。

次に、国民健康保険特別会計では、直営診療施設が行う保健事業や医療機器整備に対しまして、国の特別調整交付金が交付されるため、繰出金を補正するほか、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加を行うものであります。また、温泉事業特別会計では、一里野温泉使用料の減免分を一般会計から繰入するものであり、湊財産区特別会計では、土地売払収入等を基金に積み立てるものであります。なお、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴うものを含め、市道改良事業など、38の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第22号から第36号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市地域振興基金条例」につきましては、松任駅北相木地区土地区画整理組合から寄せられた寄附金を活用するため、新たに基金条例を制定するものであり、「白山市体育施設及び有料公園施設条例の一部を改正する条例」につきましては、体育施設の空調設備の使用料金を設定するものであります。また、「白山市墓地公

苑条例の一部を改正する条例」につきましては、合葬墓の供用開始に伴い、関係規定を改正するものであり、「白山市水道事業給水条例の一部を改正する条例」及び「白山市公共下水道条例の一部を改正する条例」につきましては、設備工事事業者の指定事務を石川中央都市圏内で共同処理することとし、金沢市に事務委託するため、それぞれ関係規定を改正するものであります。

次に、議案第37号から第48号までの事件処分案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山石川医療企業団規約の変更」につきましては、関係市町の近年の人口及び患者数の推移並びに松任石川中央病院とつるぎ病院の包括的な病院運営等を踏まえ、負担割合を改正するもので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

「市道路線の認定、変更及び廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、開発行為に伴う路線及び道路整備等に伴う路線などについて、また、「鶴来ほうらい荘の指定管理者の指定」につきましては、管理者となる団体の名称及び指定の期間について、それぞれ議会の議決を求めるものであり、「白山市辺地に係る総合整備計画の策定」につきましては、計画年度終了に伴い、新たに計画を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、3月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。

ただいま議題となりました議案第14号「令和2年度白山市一般会計補正予算(第14号)」につきまして、ご説明申し上げます。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、これまで、10回にわたり総額で139億4,901万円余の補正予算をご決議いただきました。状況の変化に応じ、その都度、議会のご理解とご協力を賜りながら、市民の安全安心を最優先に、速やかに必要な対策を講ずることができたものと思っております。今般、新型コロナワクチン接種等をはじめとする感染症対策を早急に進める必要が生じたことから、本日、第11次となる補正予算をお願いするものであります。また、この冬の大雪に伴い、除雪対策に係る所要の経費につきましても、追加補正をお願いするものであります。

感染症対策に3億2,136万9千円を、除雪対策に3億円を計上するものであり、補正予算総額は、6億2,136万9千円となるものであります。

それでは、その主な内容についてご説明申し上げます。

はじめに、感染症対策につきましては、国の第3次補正予算の成立を受け、ワクチン接種などの準備等の事務を行う会計年度任用職員の雇用や65歳未満への方の接種券送付、会場設営等の経費といたしまして、1億9,450万円を計上するものであります。1月補正予算の4,650万円と当初予算案で計上いたしております4億1,700万円を合わせますと、ワクチン接種対策費といたしましては、6億5,800万円となるものです。また、飛沫・接触感染防止の徹底と衛生環境の改善を進めるため、多くの市民の皆様が利用されます公園等のトイレの洋式化に係る改修費を計上いたしております。また、コロナ禍において、読書などにより在宅で過ごす時間を少しでも有意義なものとしていただくため、図書館の図書購入費を計上するものであります。

次に、除雪対策についてであります。

この冬の大雪に伴い、除雪委託料が大幅に増嵩いたしましたことから、1月会議におきまして、除雪費として4億円の補正予算を議決いただいておりますが、その後の降雪により、再び多額の費用が掛かることとなりましたことから、追加の補正をお願いするものであります。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症につきましては、医療従事者へのワクチン接種が始まったばかりであります。市といたしましても、国、県及び関係機関と連携を図りながら、必要に応じ、迅速かつ適切に対応してまいり所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。